決算審查特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年9月9日(金)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年9月9日(金)午後2時2分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員

1番 牛尾 直人君 2番 鼻岡 美保君 3番 安藤 利博君 4番 永徳 省二君 5番 大森 進次君 6番 佐藤 武君 7番 佐々木雄司君 8番 光成 良充君 9番 保田 守君 10番 大口 浩志君 11番 治徳 義明君 13番 金谷 文則君 14番 松田 勲君 15番 福木 京子君 16番 佐藤 武文君

17番 下山 哲司君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
教 育 長	土井原康文君	総合政策部長	山本 幸治君
総務 部長	入矢五和夫君	財務 部長	戸川 邦彦君
市民生活部長	杉原 洋二君	保健福祉部長兼 介護保険課長	谷名菜穂子君
産業振興部長	是松 誠君	建設事業部長	高橋 渉君
会計管理者	中永 光一君	教育次長	有馬 唯常君
赤坂支所長兼市民生活課長	小坂 憲広君	熊山支所長兼 市民生活課長	矢部 恭英君
吉井支所長兼 市民生活課長	遠藤 健一君	消防長	井元 官史君
監査事務局長	杉原 泉君	秘書広報課長	小引 千賀君
政策推進課長	山﨑 和枝君	総 務 課 長	花谷 晋一君
くらし安全課長	岡本 和典君	財政 課長	原田 幸子君
管財課長	大窄 暢毅君	消防総務課長	楢原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君 副参事 逢坂紀美子君

- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 認第 1号 令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 2) 認第 2号 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について
 - 3) 認第 3号 令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 4) 認第 4号 令和3年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳 出決算の認定について
- 6) 認第 6号 令和3年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認 定について
- 7) 認第 7号 令和3年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決 算の認定について
- 8) 認第 8号 令和3年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定につい て
- 9) 認第 9号 令和3年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 10) 認第10号 令和3年度赤磐市下水道事業会計決算の認定について

午前10時0分 開会

- ○委員長(永徳省二君) ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。 初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 皆さん、おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会ということで、皆様の御出席をいただいての開催でございま す。ありがとうございます。

本日の決算審査は、令和3年度の各会計の決算を報告させていただきながら、これを認定ということで審査をいただきたいということでございます。慎重なる審査をお願いして、適切なる御決定をいただくようお願い申し上げまして冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(永徳省二君) ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定 についてから認第10号令和3年度赤磐市下水道事業会計決算の認定についてまでの10件であり ます。内容につきましては、本会議場で説明いただきましたが、補足説明がありましたらお願 いいたします。

説明は、重要な部分を捉えていただきまして、簡潔にお願いしたいと思います。

審査方法につきましては、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて、本日9月9日は総務常任委員会所管関係、9月12日は厚生文教常任委員会所管関係、9月13日は産業建設常任委員会所管関係の順に審査を行いたいと思いますが、その前に収入未済と不納欠損についての大枠の説明をお願いいたします。説明終了後に席がえをして、総務常任委員会所管関係から入っていきたいと思います。また、産業建設常任委員会所管関係まで終了の後、採決を行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(永徳省二君) ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、ページ番号を言ってから発言してください。

質疑につきましては、簡潔明瞭にお願いいたします。

また、換気のためドアの開放を行い適宜休憩を取りたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、収入未済と不納欠損について大枠の説明をお願いいたします。

- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 戸川部長。

○財務部長(戸川邦彦君) 令和3年度決算に関わります収入未済額と不納欠損額をこの場で 併せて御説明をさせていただきます。

概要について簡略に御説明をさせていただきますので、個別の内容等につきましては、この 後の各担当委員会部分で御質問をいただきますようよろしくお願いします。

それでは、本日お手元に配付させていただいておりますA3の用紙3枚物の資料を御覧ください。

表の左側に収入未済額を、右側に不納欠損額を、それぞれ一般会計が1枚目、特別会計が2 枚目、企業会計が3枚目の順にページをつけて記載をさせていただいております。

まず、一般会計の収入未済額から御説明をさせていただきます。

1枚目の資料の左側を御覧ください。

一般会計の収入未済額につきまして、項目としまして、市税、分担金及び負担金、使用料及 び手数料、財産収入、諸収入となっております。収入未済内訳の覧にそれぞれ収入未済の内容 を示しておりますので、御確認ください。

こちらの最下段に示していますとおり、一般会計全体としましては3億9,023万8,447円、前年度と比較いたしまして3,698万8,376円の減となっております。

なお、市税、国民健康保険税につきましては、本日、別にA4の用紙3枚物の資料を御用意させていただいております。1枚目に現年度分、2枚目に滞納繰越分に関わります平成29年度から令和3年度までの5年間のものを一覧とさせていただいております。御参考にしていただけたらと思います。

それでは、A3の資料に戻っていただきまして、2枚目が特別会計となっております。

該当のあるもののみを記載させていただいております。

国民健康保険事業勘定、熊山診療施設勘定、後期高齢者医療、介護保険事業勘定の4会計で ございます。特別会計の全体では1億5,651万9,087円、前年度と比較しまして1,574万3,991円 の減となっております。

次に、3枚目になります。

企業会計となります。水道事業会計と下水道事業会計を記載しております。企業会計の合計では2億4,993万8,819円、前年度と比較いたしまして433万7,168円の増となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の収入未済額は7億9,669万6,353円で、前年度に比べまして4,839万5,199円減少している状況でございます。

なお、全ての収入未済額につきましては、決算書のとおりの額となっておりますが、収入未済額に未還付金を含んでいるものがございますので、その点御承知おきいただきますようお願いします。

未収金につきましては、法に基づいて公平性の観点から徴収に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、不納欠損についての御説明をさせていただきます。

A3の資料の右側を御覧ください。

まず、1枚目になります。

一般会計では、市税において、市民税、固定資産税、軽自動車税を、また諸収入において、 貸付金元利収入の不納欠損を行っております。

市税全体では673万9,116円で、前年度に比べまして82万5,996円の増となっております。

不納欠損の理由といたしましては、一番右の内訳のところに記載しておりますとおり、時効により納税義務が消滅したもの、また執行停止によるものとなっております。

貸付金元利収入では、住宅新築資金等貸付金元利収入413万5,534円で、前年度は実施していないため皆増となっております。

一般会計全体としましては1,087万4,650円、前年度と比較いたしまして152万1,370円の減となっております。

続きまして、2枚目をお願いします。

特別会計でございますが、令和3年度は国民健康保険事業勘定、介護保険事業勘定の2会計でございます。

特別会計全体で842万577円、前年度と比較いたしまして135万5,367円の増となっております。いずれも、不納欠損の理由としましては時効によるものでございます。時効は、国民健康保険税は地方税法により5年、介護保険料につきましては介護保険法により2年となっております。

続きまして、3枚目の企業会計をお願いします。

令和3年度は、水道事業では4万7,005円で、前年度は実施していないため皆増、下水道事業に不納欠損はございません。

全会計の合計は1,934万2,232円で、前年度に比べまして11万8,998円の減となっております。

なお、別添資料として、先ほどA4の3枚物の3ページ目になります、平成29年度から令和3年度までの市税、国民健康保険税の不納欠損の内訳や比較を記載させていただいておりますので、御参照いただければと思います。

収入未済額と不納欠損額についての説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長(永徳省二君) 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これより10時半まで休憩をいたします。

執行部は、総務常任委員会関係者に席がえをお願いいたします。

午前10時11分 休憩 午前10時30分 再開

○委員長(永徳省二君) 再開します。

それでは、総務常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、認第1号令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について収入未済と不納欠損を含む補足説明がありましたらお願いいたします。

- ○総合政策部長(山本幸治君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山本部長。
- ○総合政策部長(山本幸治君) それでは、総合政策部関係の歳入の主なものについて説明を させていただきます。

決算書22ページ、23ページをお願いいたします。

ページの下段を御覧ください。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節バス使用料747万9,192円でございます。これは、市民バス11路線、デマンド型市民バス2地域及び広域路線バス2路線の料金収入でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。

こちらもページの下段でございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金でございます。このうち、地方創生推進交付金1,083万9,079円については、健康ポイント事業など健康づくり事業に充当しております。

1枚おめくりいただきまして、32ページ、33ページの一番上でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4億4,891万1,614円でございます。これは、感染対策をはじめ、キャッシュレス決済推進事業などのコロナ対策事業に充当しております。

次に、38ページ、39ページをお願いいたします。

ページの上段になりますけれども、17款県支出金、1項県負担金、6目移譲事務県負担金、

1 節移譲事務交付金452万5,000円でございます。これは、有害鳥獣の捕獲許可やパスポートの申請受理など、県から移譲された事務に係る交付金でございます。

続きまして、44ページ、45ページをお願いいたします。

ページの上段でございます。

3項委託金、1目総務費委託金、6節統計調査費委託金155万1,751円でございます。主なものは、経済センサスなどの統計調査に係る委託金でございます。

次に、46ページ、47ページをお願いいたします。

ページの中段でございます。

19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金でございます。このうち、ふるさと納税についてですが、ふるさと応援寄附金が3億258万2,000円、企業版ふるさと納税寄附

金が95万円でございます。

次に、50ページ、51ページをお願いいたします。

ページの上段でございます。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入でございます。このうち、広域路線バス赤磐・美作線運行事業受託収入636万円、広域路線バス赤磐・和気線運行事業受託収入270万2,826円でございます。広域路線バス2路線の共同運行者である美作市及び美咲町、それから和気町からの受託収入でございます。

次に、56ページ、57ページをお願いいたします。

備考欄の2段目になりますけれども、23款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債でございます。市民バス運行事業560万円でございます。これはデマンド型市民バスの運行事業費に充当しております。

さらに、8段目になりますけれども、共同運行バス運行事業負担金170万円につきましては、星のふる里バス、津山・柵原・吉井線共同バスのことですけれども、これの運行事業に充当してございます。

続いて、広域路線バス運行事業230万円でございます。こちらは広域路線バスの赤磐・和気 線の運行事業費に充当をしております。

以上が総合政策部の歳入の主なものでございます。

- ○委員長(永徳省二君) ありがとうございます。
- ○総務部長(入矢五和夫君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 入矢部長。
- ○総務部長(入矢五和夫君) それでは続いて、総務部関係の歳入の主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、決算書の30ページ、31ページを御覧いただきたいと思います。

16款国庫支出金、2項1目の総務費国庫補助金、1節総務費補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、いわゆるマイナンバー制度に対応するためのシステムの改修に係る補助金のうち106万4,000円と個人番号カード交付事業費補助金、こちらが総務部の関係でございます。

少し飛びまして、38ページ、39ページをお願いいたします。

17款県支出金、2項1目の総務費県補助金、1節総務費補助金で、消費者行政活性化事業費補助金、防犯カメラの設置に係る県からの補助金をこちらに計上させていただいております。

少し飛んで、42ページ、43ページをお願いいたします。

9目消防費県補助金、1節消防費補助金で、地域防災力強化総合支援事業補助金は、自主防 災組織の活動支援事業に係る補助金でございます。

次に、44ページ、45ページをお願いいたします。

3項委託金、1目総務費委託金、5節選挙費委託金は、実施されました衆議院議員選挙、こちらの執行に係る委託金でございます。

次に、46ページ、47ページをお願いいたします。

18款財産収入、1項1目の財産貸付収入、2節物品貸付収入で、地域情報通信基盤設備貸付収入は、いわゆるブロードバンドの関係の貸付の収入でございます。

少し飛びまして、53ページのほうをお願いいたします。

22款諸収入、5項4目の雑入、1節雑入でございますが、総務部の関係でございましたら、53ページの上から2項目めの団体事務取扱手数料は生命保険給与天引き等の手数料、上から12項目め、ページの中段より少し上辺りになりますが、その他総務費はFMラジオの貸与代金等、下から9項目めの市町村振興協会研修・研究支援事業助成金、こちらは職員研修に対する助成金、下から6項目めの派遣職員給与は、県の後期高齢者医療広域連合、また県の国民健康保険団体連合会、また福島県浪江町への派遣職員分の給料に対するものでございます。

以上、総務部の補足説明とさせていただきます。

- ○委員長(永徳省二君) 次ありますか。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 戸川部長。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 続きまして、財務部の歳入の補足説明をさせていただきます。 決算書につきましては14ページ、15ページからとなります。本日お配りしておりますA3の 資料にも同様の内容を記載させていただいておりますので、御確認いただければと思います。 それでは、決算書に従いまして説明させていただきます。

市民税では4,475万3,182円が収入未済額で、前年度より183万1,480円の減、固定資産税につきましては8,417万3,965円で、前年度より2,597万2,826円の減、軽自動車税は1,244万9,905円で、前年度より69万6,996円の減、水利地益税は昨年と同額の5万379円となっております。

市税全体では1億4,142万7,431円の収入未済額でございまして、前年度より2,850万1,302円の減となっております。

次に、不納欠損額ですが、市税では205万744円。内訳としましては、個人市民税のうち時効分が106期、執行停止分が46期、法人分のうち時効分が1期、執行停止分が1期、合わせて154期分となっております。前年度に比べまして26万24円の増となっております。

固定資産税では347万8,428円、時効分が397期、執行停止分が35期、合わせて432期で、前年度と比べまして6万7,628円の増となっております。

軽自動車税は120万9,944円、時効分が180期、執行停止分が12期、合わせて192期、前年度に 比べまして49万8,344円の増でございます。

市税全体では673万9,116円で、前年度に比べまして82万5,996円の増となっております。 その他の主な歳入につきまして説明をさせていただきます。 決算書の16ページから20ページまでの地方譲与税から交通安全対策特別交付金につきましては、本会議場での説明のとおりでございます。

続きまして、決算書の22ページ、23ページをお願いします。

15款使用料及び手数料、1項1目総務使用料につきましては、1節の施設使用料といたしまして、桜が丘いきいき交流センター施設使用料が96万6,085円を受け入れしております。こちらは、コロナの影響で、前年度と比較しまして123万3,280円の減となっております。

続きまして、少し飛びますが、44ページ、45ページをお願いいたします。

18款の財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入につきましては、1,975万2,766円のうち209万3,302円が管財課分としまして、土地建物の貸付による収入となっております。

次に、48ページ、49ページをお願いします。

22款諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税の納期限までに納付がない場合に加算される延滞金を収納しているものでございます。

続きまして、50ページ、51ページをお願いします。

5項4目雑入でございますが、1節雑入の中に、本庁、支所、いきいき交流センターなど自動販売機の納付金、電気使用料のほか、職員の駐車場使用料など、また広告収入等としまして、本庁の庁舎の案内板の広告料などが含まれております。

続きまして、56ページ、57ページをお願いします。

23款市債でございます。1項市債、11目臨時財政対策債と13目合併特例事業債につきましては、本会議場での説明のとおりとなっております。

財務部からの歳入の補足説明は以上となります。よろしくお願いします。

- ○消防長(井元官史君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 井元消防長。
- ○消防長(井元官史君) それでは、消防本部所管の歳入につきまして主な補足説明をさせて いただきたいと思います。

決算書の34ページ、35ページをお開きください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防補助金は、高機能消防指令センターシステムの更新事業に伴う消防防災施設整備費補助金でございます。

続きまして、50ページ、51ページをお願いします。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入のうち、山陽高速自動車道救急受託事業収入につきましては、山陽自動車道路の救急業務を受託しているものの事業収入となります。

続いて、次のページの52ページ、53ページの中央辺りのその他消防費のほうを御覧いただき たいと思います。

このその他消防費の主なものは、岡山県の消防防災航空センターへ職員を派遣しておりま

す、この人件費に対する交付金でございます。

ページを1枚めくっていただいて、54ページ、55ページをお願いします。

23款1項市債、6目1節の消防債は、高機能消防指令センターシステムの更新事業に係るものでございます。

以上、簡単ですけれども、消防本部の補足説明とさせていただきます。

○委員長(永徳省二君) 以上で執行部の説明が終わりました。

収入未済と不納欠損を含む歳入についての質疑は、歳出に併せて受けたいと思います。

続きまして、歳出についての補足説明がありましたらお願いいたします。

補足説明は部ごとにお願いいたします。

- ○議会事務局長(土井常男君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 土井局長。
- ○議会事務局長(土井常男君) それでは、歳出の主なものを御説明いたします。 決算書の58ページ、59ページを御覧ください。

1 款議会費につきましては、予算現額 1 億9,017万8,000円に対しまして、支出済額は 1 億7,596万7,315円で、執行率は92.5%です。 1 節報酬から 4 節共済費までは、議員18名と事務局職員 5 名の人件費でございます。11節需用費は、議会だよりの発行に係る費用が主なものでございます。13節委託料は、会議録の作成、議会中継等に関する費用が主なものでございます。19節負担金、補助及び交付金では、政務活動費交付金が主なものでございます。

全体の不用額は1,421万685円で、主なものとしましては、4節の共済費では議員共済組合負担金の執行残でございます。13節の委託料では、会議録作成委託料の執行残でございます。19節の負担金、補助及び交付金では、政務活動費交付金の精算に伴う執行残でございます。議会費の主な内容につきましては以上でございます。

- ○総合政策部長(山本幸治君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山本部長。
- ○総合政策部長(山本幸治君) それでは、2款総務費のうち、総合政策部関係について説明 させていただきます。

決算書の58ページから63ページをお開きください。

58ページでございます。

まずは、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。総合政策部に関するものは、嘱託員の報酬や会計年度任用職員報酬、市長交際費、市長会負担金などでございます。合わせて予算現額1,603万3,000円に対しまして、支出済額は1,215万830円となっており、執行率は75.7%でございます。

次に、62ページ、63ページをお開きください。

2目文書広報費でございます。予算現額2,761万9,000円に対しまして、支出済額は2,690万

2,177円となっており、執行率は97.4%でございます。主なものは、広報紙の発行に係る印刷製本費や地区、町内会への配布委託料などでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

6 目企画費でございます。総合政策部に関するものは、予算現額 2 億7,489万8,000円に対しまして、支出済額が 2 億5,038万9,162円となっており、執行率は91.08%でございます。

それでは、企画費の主なものについて説明をさせていただきます。

まず、1節報酬でございます。主なものは会計年度任用職員報酬467万4,829円でございまして、移住コンシェルジュ1名及び会計年度任用職員2名の報酬でございます。次に、8節報償費でございます。主なものはふるさと納税の謝礼8,802万4,748円でございまして、そのうち主なものは返礼品と発送料の費用でございます。

次に、68ページ、69ページをお願いいたします。

12節役務費でございます。手数料5,154万1,285円のうち、主なものはふるさと納税に係る各種手続の手数料でございます。13節委託料でございます。主なものは、市民バス11路線の運行委託料3,225万875円、それから広域路線バス2路線の運行委託料2,299万4,824円でございます。

また、移住・定住促進事業委託料521万4,363円の内訳についてでございますが、クラウドソーシング事業や市内中学生に向けた郷土に対する愛着育成事業、移住パンフレット作成事業などでございます。

19節負担金、補助及び交付金でございます。主なものは、吉井地域におけるデマンド型市民バス運行事業費補助金898万1,832円、星のふる里バス、津山柵原吉井線共同バス事業における共同バス運行事業負担金261万2,028円、新婚世帯家賃補助や新生活支援における結婚支援事業補助金410万2,000円、加えて赤磐市地域公共交通会議の運営における市地域公共交通会議負担金446万2,150円などでございます。

次に、82ページ、83ページをお願いいたします。

82ページです。

5 項統計調査費、2 目諸統計調査費でございますが、主なものは経済センサスに係る経費になってございます。

以上が総合政策部の歳出に係る補足説明でございます。

- ○総務部長(入矢五和夫君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 入矢部長。
- ○総務部長(入矢五和夫君) それでは、総務部の関係の歳出につきまして説明をさせていた だきます。

決算書のほう、58ページ、59ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項1目の一般管理費、1節報酬で、総務部で所管しているものは、法

令遵守相談員や、また育児休業の代替え、あるいは急な人員不足等に対応する会計年度職員の報酬でございます。 2 節給料の特別職給料は市長と副市長の給料。

60ページ、61ページに参りまして、一般職給料は総合政策部、総務部、管財課、財政課等の職員80人分の給料でございます。3節は職員手当等、4節は共済費でございます。13節委託料は、主なものとして、支所の宿日直業務をシルバー人材センターに委託をしている夜間休日管理委託料、また例規集データ加工委託料、職員健康診断委託料などでございます。

64ページ、65ページをお願いいたします。

5目財産管理費で、防災無線及びFM中継局の管理経費はこちらに計上をしております。 11節需用費には、消耗品のうちFMラジオの購入経費として286万円を含んでおります。

67ページに参りまして、13節委託料で、上から2つ目の施設保守点検委託料は、FM中継局の保守点検経費、その下の防災行政無線保守点検委託料は、防災無線の保守点検業務及び防災無線の通信施設更新業務でございます。24節投資及び出資金は、株式会社岡山シティエフエム株式購入に係る出資金でございます。

70ページ、71ページをお願いいたします。

8目電子計算費で13節委託料は、システム保守等委託料や市内のブロードバンド設備の保守に係る地域情報通信基盤設備管理委託料を支出いたしております。14節使用料及び賃借料は、コピー機の借上料、パソコンのリース料、データセンターの使用料等が主なものでございます。18節備品購入費は、職員の事務用パソコン、これは70台分の購入経費でございます。

72ページ、73ページに参りまして、19節負担金、補助及び交付金では、マイナンバーカード 関係で、地方公共団体情報システム機構への通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 などでございます。

9目自治振興費、13節委託料は、区、町内会への行政事務連絡業務委託料、19節負担金、補助及び交付金の自治会補助金は、新型コロナウイルス対策に係る区、町内会への自治会活動再開応援補助金でございます。

10目防犯対策費は、防犯灯の維持管理経費のほか、地区への防犯灯や防犯カメラの設置補助金等でございます。

11目交通安全対策費では、1節報酬は交通指導員の報酬、75ページの19節負担金、補助及び交付金の踏み間違い防止装置整備費補助金は、9件の交付実績がございました。

76ページ、77ページに参ります。

19目消費者行政推進費で、1節報酬は、消費生活相談員2名分の報酬でございます。

次に、80ページから83ページにわたって、選挙費の関係になりますが、9目衆議院議員選挙費は、総額で2,464万2,715円を支出いたしております。

続いて、ずっと飛びますけれども、140ページ、141ページをお願いいたします。

くらし安全課所管の9款消防費、1項5目の災害対策費ですが、令和2年度同様、令和3年

度も、例年の災害対策経費に加え、新型コロナ感染症対策に係る経費について、こちらで支出をさせていただいております。11節需用費の消耗品では、市民へ配布させていただいたマスク、消毒用アルコール及び抗原検査キットなど、感染防止衛生用品等の購入、13節委託料の事業計画書作成委託料は、受援計画及び初動マニュアル策定の費用、赤磐市防災マップ作成委託料及び抗原検査キットの配布を薬局にお願いした配布委託料でございます。14節使用料及び賃借料のシステム機器借上料は、避難行動要支援者管理システム使用料、18節備品購入費につきましてはドローンの購入経費でございます。19節負担金、補助及び交付金で自主防災組織活動支援事業補助金は、防災士養成支援及び自主防災組織の活動に対する2分の1の補助金で、令和3年度は防災士12名と自主防災組織5地区に交付させていただいております。

以上、総務部関係の歳出に係る補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 戸川部長。
- ○財務部長(戸川邦彦君) それでは、2款総務費の財務部関係の補足説明をさせていただきます。

決算書の58ページ、59ページをお願いします。成果説明資料につきましては9ページからとなります。

まず、1項総務管理費、1目総務管理費、1節報酬につきましては、113万6,000円を管財課の指名願の受付業務の会計年度任用職員の賃金として支出しております。

続きまして、60ページ、61ページをお願いします。

13節委託料で、管財課の所管事業に係る契約管理システム保守委託料や、次のページに移っていただきまして、14節使用料及び賃借料で、企業情報の照会に使用するデータセンター使用料、それから19節負担金、補助及び交付金のうち、一番下になりますが、県電子入札共同利用推進協議会負担金などを執行させていただいております。

3 目財政管理費でございます。こちらは財政課の関係でございまして、13節委託料、公会計 支援業務委託料などを執行させていただいております。

次のページに移っていただきまして、5目財産管理費では、管財課所管の本庁舎、庁用自動車、公有財産の管理など、2億8,221万8,309円を執行しております。支所、庁舎の修繕工事費2,327万6,000円を翌年度への繰越しとさせていただいております。

続きまして、68ページ、69ページをお願いします。

7目支所及び出張所費でございます。

支所、出張所の維持管理経費といたしまして、修繕料のほか、光熱水費、委託料などを執行しています。

次に、74ページ、75ページをお願いいたします。

12目施設管理費でございます。

こちらは、桜が丘いきいき交流センターの運営管理に要する経費としまして2,161万3,112円 を執行させていただいております。

成果資料の21ページに、いきいき交流センターの運営の詳細を記載させていただいております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、76ページ、77ページです。

14目財政調整基金費は基金運用利子積立てを、15目減債基金費は基金運用利子積立金と基金 積立金を、16目特定目的基金費は、基金利子積立金としまして、基金の運用利子積立てを、ま た3つの特定目的基金積立金を積み立てたものでございます。詳細につきましては、成果説明 資料の21ページ、22ページを御確認いただければと思います。

次に、2項徴税費、1目税務総務費でございます。こちらにつきましては、職員及び会計年 度任用職員の人件費が主なものでございます。

78ページ、79ページをお願いします。

2目賦課徴収費につきましては、電算処理に係る各種委託料、システム保守委託料、土地鑑 定評価委託料、システム機器賃借料、税整理組合負担金、過年度還付金などを執行させていた だいております。

次に、少し飛びますが、決算書の168ページ、169ページをお願いします。成果説明資料につきましては118ページとなっています。

12款公債費でございます。1項公債費、1目元金は、長期債の元金の償還に充てたものでございます。

2目利子につきましては、長期債の利子及び一時借入金利子で、合わせまして21億2,969万 8,490円を執行しております。

続きまして、その下の予備費でございます。14款1項1目予備費につきましては、各種公共 施設の緊急修繕費など、早急な対応が求められる事業に対しまして、合わせて2,011万3,000円 をそれぞれの費目に充当させていただいています。

財務部からは以上です。

- ○消防長(井元官史君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 井元消防長。
- ○消防長(井元官史君) それでは続きまして、消防本部所管の9款消防費の歳出について、 主なものの補足説明をさせていただきたいと思います。

決算書は134ページから140ページ、成果説明書は76ページから85ページとなります。

まず、決算書134ページ、135ページの9款消防費ですけれども、全消防費から138ページの 5目災害対策費を除いたものが消防本部所管の消防費となります。

1項消防費、1目常備消防費でございますが、消防本部の運営に要する経費で、支出済額は

6億2,807万9,785円で、執行率は98.9%となります。 2節給料から 4節共済費までは、職員82名分の人件費に係るものでございます。

ページを1枚はぐっていただいて、13節委託料、これにつきましては、消防庁舎の設備、機器の保守管理に要した経費で、主なものといたしましては、システム補修等委託料、指令台設備保守点検委託料、無線設備保守点検委託料となります。続いて、14節使用料及び賃借料の主なものにつきましては、職員使用の66台のパソコン借上料と隔日勤務者の寝具借上料となります。続いて、18節備品購入費につきましては、老朽化しましたシュレッダー1台と職員ロッカー1台、コミュニティ助成事業で防火防災教材のDVDの購入となります。続いて、19節負担金、補助及び交付金でございますが、これの主なものといたしましては救急救命士教育負担金、これにつきましては救急救命士1名の新規養成教育の負担金でございます。内容につきましては、成果説明書の81ページから82ページの10、職員教育事業及び11、救急救命士教育事業へ詳細を記載させていただいております。

続いて、消防学校教育負担金は、県の消防学校におけます消防職員に係る各種の教育負担金で、9課程、18名を派遣させていただいております。

次に、県防災ヘリコプター負担金は、岡山県防災ヘリコプターの運営経費の負担金となります。

続きまして、138ページ、139ページの2 目非常備消防費でございます。これは消防団の運営に要する経費でございまして、支出済額は5,629万2,166円で、執行率は82.8%となります。主な消防団活動につきましては、成果説明書の82ページから1、消防団関係費のところを御覧いただければと思います。

1節報酬の不用額につきまして補足説明をさせていただきます。

消防団本部の97人分の報酬を旅費より支給したものでございます。このことによりまして不用額が生じております。今後は、適切な科目での支出ができますよう、内部チェックの体制を強化してまいりたいと考えております。大変申し訳ございませんでした。

続いて、8節報償費の不用額についてです。この不用額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため赤磐市の消防操法訓練大会を中止したため、これに係る経費が不要になったものでございます。

続いて、9節旅費の不用額の説明をさせていただきます。

消防団員の各種訓練及び災害出動に対する費用弁償で、これにつきましても、新型コロナウイルス感染拡大のため消防操法訓練そのものが中止になったのが主な理由となります。

続いて、14節使用料及び賃借料の不用額につきまして、これにつきましても、赤磐市の消防 操法訓練大会そのものが中止になりまして、それに係るテント、机、椅子等のリースが不要に なったものでございます。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金の主なものといたしましては、総合事務組合負担

金につきましては、消防団員の公務災害補償及び退職報償費に係る負担金でございます。

団員福祉共済制度掛金は、消防団員の福利厚生に係る共済の掛金でございます。

次に、消防団活動補助金は、消防団活動に対する補助金でございます。この不用額につきま しては、度々重ねますけど、コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、団活動そのものが縮小 されまして、活動補助金の支出が縮減されたものでございます。

続きまして、3目消防施設費の説明をさせていただきます。

3目消防施設費は、消防本部及び消防団並びに各地区の消防施設整備に要する経費で、支出済額は3億3,082万2,021円で、執行率は98.4%となります。13節委託料の主なものといたしましては、令和3年度に整備させていただきました高機能消防指令センターの整備に係る支援業務委託と監理業務委託料となります。15節工事請負費は、新型コロナウイルス感染症臨時交付金の事業といたしまして、各出張所の仮眠室を個室化したものと、新設消火栓2基と消火栓のライン表示の工事費となります。18節備品購入費は、高機能消防指令センターの購入費用となります。19節負担金、補助及び交付金につきましては、地域における消防力の充実強化を目的に、各地区、町内会、消防団、各部が行います消防施設整備事業に対する補助金と、消火栓の新設や修理に伴う維持管理負担金でございます。

成果説明書84ページ、2の各地区消防施設整備事業のところに記載をしておりますので、御確認のほうよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですけれども、消防本部の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(永徳省二君) 以上で執行部の説明が終わりました。

ここで、11時25分まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩 午前11時25分 再開

○委員長(永徳省二君) それでは、再開いたします。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

歳出の款ごとに質疑を受けたいと思いますが、その前に全体を通しての質疑はございますで しょうか。

- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 歳入歳出全体についてお尋ねをしたいと思います。

まず、御報告をいただいております内容をなぞらえるような形で申し上げます。数字が間違 えていたら御指摘ください。

令和3年度の歳入総額は230億3,338万9,021円になっているはずでございます。他方、支出 を表す歳出総額は215億9,693万6,644円で、歳入歳出、差し引きますと14億3,645万2,377円に

なるはずです。この中から法定繰越分として9,805万9,000円を差し引くと、実質収支額、これ は13億3,839万3,377円の黒字になると思われます。こういったようなところから、せんだって 監査委員のほうから黒字なんですよということを御報告をいただいたんだと思うんですけど も、歳入の項目を見てまいりましたら、将来の負担となります市債を発行しての資金調達部分 が15億341万4,000円ございまして、また市の預貯金である財政調整基金やそのほかの預貯金を 切り崩して、まあ基金を切り崩しての資金調達が6億6,939万2,325円あるはずなんです。これ を合わせますと21億7,280万6,325円の計算になるんですが、これは会社を経営していただいて る方であればお分かりになると思うんですけども、通常こういったようなものは、負債項目と いうことで歳入には繰り込まれない数字です。でも、地方自治体においては、こういったよう な、市債などというようなものも歳入に繰り込んで計算するということになっているんで、先 ほど言いました実質黒字、13億4,000万円ぐらいの黒字という形になるんでしょうけども、民 間では、そういったような、負債項目ということで、要するに売上げには計上されないものな んだということでございます。それに基づいて計算しますと、赤磐市の実質的な収支額、これ は8億3,441万2,948円の赤字と言えるんではないかなと思うんですけども、その中で、この赤 字を埋めるために市のほうでは、市債を発行したり預貯金を切り崩したりして、この不足部分 を賄うための努力を絶え間なくしていただいてるんだというような、歳入歳出総額の数字の理 解ということでよろしいかどうかお尋ねをしたいと思うんです。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 全体的なことなので、総括的に私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、御質問の内容ですけども、黒字といっても基金を崩している、あるいは市債に頼っている。市債イコール借金なので、そういったことなんで、危機感はまだまだ高いんじゃなかろうかという御指摘だと思います。

御指摘に対しては、大いにその部分があろうかと思います。特に財政調整基金の取崩しは、これは、この崩した額を穴を埋めていくことは、赤磐市の財政の中で余剰金が出て、それを繰り越されて、それが基金に積み立てられるわけです。つまり、もっと大きな黒字額を出さないと取り崩した穴は埋まらないということが、言い換えたら言えます。それから、市債についてでございますけども、これも、赤磐市で市債を起こすのは、これは国の制度等で、交付税でその償還金の一部が戻ってくるという性質の市債を中心に起債を起こさせていただいております。これが、単なる借金の起債も中にはございます。そういったものを減らしながら使用し、財政を運営していくことを常に心がけているところでございますけども、御指摘のように、まだまだ赤字の部分が、トータルすると赤字だと言わざるを得ない部分は多分にございますの

で、これからその辺りを注意をしながら、市の財政運営に力を注いでいくということでお答え とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(永徳省二君) よろしいですか。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 市長、ありがとうございました。御答弁、感謝でございます。よく 理解できましたんで、今後もよろしくお願いしたいと思います。

また別の話になるんですが、これは財務当局のほうで数字を持ち合わせていただいていれば ということなんですけども、現在までの市債発行総額、これは一般会計ではなくて、赤磐市の ほうで企業会計、特別会計、いろいろ会計がありますけども、そういったようなものを合わせ ての全体の数字、これは幾らになっておりますか。あと、昨年の1年の経常収支比率、これが もし分かりましたら教えてください。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○財政課長(原田幸子君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 原田課長。
- ○財政課長(原田幸子君) 御答弁させていただきます。

市債のほうが、3年度末現在でトータルで135億9,916万7,000円となっております。

経常収支比率ですが、昨年度につきましては86.2%。すいません、訂正させてください。市 債全体は、332億6,531万円です。

- ○委員(佐々木雄司君) ちょっともう一回。
- ○財政課長(原田幸子君) 332億6,531万円です。以上です。
- ○委員(佐々木雄司君) ありがとうございます。
- ○委員長(永徳省二君) よろしいですか。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 同じく、歳出の款ごとに質疑を受けたいと思いますけれども、その前に全体を通しての質問ありますか。

大口委員。

- ○委員(大口浩志君) 今日配られましたこの3年度赤磐市市税調定、収入額一覧表、これを 基の質疑を今ここでさせていただいてもいいんですか。
- ○委員長(永徳省二君) 款ごとに分けれないんですよね。全体を通してですね。 それじゃあ、どうぞ。
- ○委員(大口浩志君) よろしいですか。
- ○委員長(永徳省二君) どうぞ。

○委員(大口浩志君) そしたら、今お手元に、本日配っていただいていた一覧表の中から、令和2年度、令和3年度、その前年度等を含めて推移が分かりやすい資料をつくっていただいているので、それぞれ増減の原因はどのように認識をしとられるのかということをお聞きしようと思ったんですけど、それはもう今はいいです。その中で一番気になった部分でいえば、軽自動車税、これが、世の流れとともに赤磐市も軽自動車が増えて税収が増えているのかなというふうに見とるんですが、その中の滞納額の推移が、過去を遡るとどんどん減っていっていただいとるのはありがたいです。ですが、この中に、軽自動車税ですから50℃のバイクから125℃までも入ってるので、1台当たりの税額というのがちょっと分からないんですけども、何台あるか分かりませんが、無車検、無保険で走っとる可能性のある車がそれ相応にあるのではなかろうかというふうなことを危惧します。高齢等のため、運転手がいない軽自動車等が、納屋の中でじっとしている車は別にいいんですけど、実際に稼働している車がどれぐらいあるのかなと。身近なところでも、接触事故があって相手の人が無車検、無保険者で困ったというようなお話も耳にすることもございますので、その辺の把握っていうのはどのようにできているんでしょうか。特にこの滞納については……。

- ○委員長(永徳省二君) 大口委員、決算に関しての質問をお願いしたいのですが。
- ○委員(大口浩志君) そうしたら、軽自動車のいわゆる4ナンバー、5ナンバーの軽トラとか、軽自動車の数字を教えてください。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁お願いします。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 戸川部長。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 令和3年度の課税の数字になります。2万4,332台と確認しておりますが、その種別の細かなものまでは数字を持っておりません。総数で2万4,332台、対前年度で344台の増と確認しております。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 大口委員、よろしいですか。
- ○委員(大口浩志君) はい。数字が分からないということでしたら、もうどうしよもない。
- ○委員長(永徳省二君) そしたら、歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。
- ○委員(安藤利博君) 今の関連について全体的に聞くんですけど。
- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員、どうぞ。
- ○委員(安藤利博君) 今日いただいた不納欠損の資料なんですけど、歳入のほうでいった ら、14ページ、15ページのところの市税と、それから49ページの諸収入のところに該当すると 思うんですけど、これで時効分と、それから執行停止分というふうに分けていただいてるんで すけど、時効分は私は分かるんですけど、執行停止というのが、行政のほうの特別な呼び名だ ろうと思うんですけど、この中身を教えていただきたいのと、時効のとか、それぞれ期ごとに

書かれてるんですけど、時効に消却したのが何人分、執行停止が何人分、それが分かればちょっと教えていただきたいんです。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員(安藤利博君) 戸川部長。
- ○財務部長(戸川邦彦君) それでは、執行停止について、大枠で説明させていただきます。 まず、執行停止とはというところで、どういった場合が執行停止の処分に当たるのかという ところも少し触れさせてもらおうと思います。

基本的には、地方公共団体の長は、滞納者について、以下のいずれかに該当する事実がある場合は執行停止の処分をすることができるとなっております。その中が3項目あります。滞納処分をすることができる財産がないときが1つ、それから2つ目が、滞納処分することによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、それから3つ目としまして、その所在及び滞納処分をすることができる財産ともに不明な場合というのが、3つあります。そういったところで、基本的には、相続をされた財産について相続人さんが全て放棄をされた場合でありますとか、相続人の行方が不明でありますとか、そういったケースがあるかと考えられます。

不納欠損の表につきましては、期別で書かせていただいております。これの人数につきまして、まず市民税についてです。市民税につきましては、そこへ資料がありますとおり、152期となっておりますが、人数は36人。それから、法人分につきましては2者となります。それから、固定資産税につきましては432期で100人、それから軽自動車税につきましては192期で90人と確認しております。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員、よろしいですか。
- ○委員(安藤利博君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員。
- ○委員(安藤利博君) ありがとうございました。

執行停止のほうは、もう早い話、ない袖は振れないよというふうな形で、取立てに要する費用のほうが大きいというふうに理解したいと思います。

それはいいんですけど、私の今までの経験からいって、執行停止は分かるんですけど、時効というのがちょっと理解できないんです。というのが、時効は、今呼び名が変わって完成猶予と、昔は時効中断といってたんですけど、時効にならないような手だてを取る。これが言ってみれば、回収担当からいえば本来の業務なので、時効が完成してしまったよと。執行停止のほうは、もう相手さんありでしょうがないケースなんですけど、時効は、時効管理しておれば、債権管理しておればこちらのほうで防げる事例だと思います。私の経験からいったら、時効を完成したよということになれば、これはもう、私は経験はないですけど、担当者は始末書もの

あるいはもう懲戒処分ものになるぐらいの重大事件だと思うんです。それで、ちょっと私の想像なんですけど、ここで言われてる時効というのは、先ほど言われた、執行停止に類する、取り立てしようにもないよ、仕方ないねで待ってるうちに時効になっちゃってる、時効中断の手続を踏んでも、これは回収するほうの費用倒れになるよというふうなケースも含まれてるんでしょうか。そういったのは、もう執行停止のほうに含める、あるいはだから。ごめんなさい、はっきり整理できません。時効の中身が本来の時効なのか。これはもうあってはならんケースだと思うんです。実質的には執行停止に類する滞納分じゃないかなと理解したいんですけど、その辺はいかがでしょうか。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 戸川部長。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 時効につきましても、一般的には5年で時効とされていますが、 時効につきましては、完成する前に当然その債務者の方に会って、分納でありますとか、様々 な調整をさせていただいて、その債務を認識していただく、いわゆる承認していただくことに よって、またそこからの時効期間ということになると認識しております。ということは、多く の場合は、滞納整理によって、その債務について承認していただいた上で時効を止めているよ うな状況であると認識しております。

ただ、一方で、連絡もつかない、いわゆるアポイントメントも取れない。実際、赤磐市の住所はあるけれど所在すらないというような者につきまして、どうしても起算日から5年経過したものについては時効処分となっていってしまっているというものがございます。

財産の差押え等につきましては、財産の差押え期間中につきましては時効が止まるんですけど、今安藤委員が言われたとおり、実際、換金できないような資産を押さえている状況があります。旧町時代にはよくあった話です。資産として処分ができないけれど差押えはしている、そういったものについても時効は止まっている状況になっています。

この時効につきましては、いわゆる税法上の時効で、職員のほうが極力時効が成立しないように努力を進めているのが現状でございます。

以上です。

- ○委員(安藤利博君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員、どうぞ。
- ○委員(安藤利博君) 税務担当の方が物すごく努力されてるというのは、徴収率から見てもよく分かるんです。市役所の職員さんが、こういう部署につきたいと思って多分入られた方はおられないと思います。一応いろんな仕事がありますから、そういった部署に行かれる方、大変だと思います。私もいたんでよく分かります。

その中で一つ、これはほかの部にまたがるかもしれませんけど、税は税務課のほうでやられ

てますけど、あと利用料とか使用料、これの滞納分があると思うんですけど、これはどちらの 部署で徴収されてるんでしょうか。

もう3点目になっちゃうんでまとめて言いますと、いろんな自治体で、分納されるとか、返済されるのが続いてる状態はいいんですけど、もう言ってみれば塩漬けになってしまってるよと、少々のことではできないねというのは、かなりもう法的な知識も要りますから、税だけじゃなしに、そういった利用料についても同じ部署で共同管理してる自治体がたくさんあると思うんですけど、そういったことは、赤磐市の場合はお考えでないんでしょうか。

私の経験でいっても、例えば子店で管理してる債権、これはもう塩漬けになってどうにもならんよというのは母店に移す。そしたら、ある程度また債務者の意識が変わって返済ができるよということがあるんで、そういうシステムというか、徴収率を上げるために、そういったことは検討される余地はないんでしょうか。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○委員(下山哲司君) 答弁さしたらいけんがな。
- ○委員長(永徳省二君) させたらいけないですか。
- ○委員(下山哲司君) 決算じゃから……。 内容を変えるのはまた違う話じゃから。
- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員、今日やってるのは決算委員会をやってますので、決算についての質問をお願いしたいのですが。
- ○委員(安藤利博君) 分かりました。これはまた今後の検討をお願いいたします。ありがと うございます。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに、全体の通しての質問はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(永徳省二君) そしたら、歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、決算書58ページから59ページ、成果説明書の5ページから7ページ、1款議会費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

ありませんか。よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(永徳省二君) なければ、次に決算書58ページから85ページ、成果説明書7ページ から28ページ、2款総務費について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

- ○委員(大口浩志君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 大口委員。
- ○委員(大口浩志君) 成果説明書のほうの17ページ、もうざっくりとした数字で結構です。

ふるさと納税推進事業の項目がございますが、入ってきとる額をこうやって入れていただいとんですけど、赤磐市の場合は、入ってくるものもあれば、もちろん出ていくものもあると思いますけど、入ってくるのがどれぐらい、出ていっているのがどれぐらい、今のところふるさと納税制度は赤磐市の場合はプラスにはなっているのかなと、感覚的に思ってるんですけども、ざっくりとした数字で結構ですので御報告ください。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山﨑課長。
- ○政策推進課長(山崎和枝君) まず、令和3年度、17ページのところにございますように。 ごめんなさい。18ページのほうがよろしいかと思います。

歳入といたしましては、寄附金が3億258万2,000円ございました。これは4月から3月までです。事業費といたしまして、1億4,078万3,010円が事業費でございまして、まずこちらのほうは、例えば返礼品代、それから印刷製本代、郵便代、サイト利用手数料等があります。ですので、そういう事業費。

それから、多分大口委員がおっしゃられているのは、赤磐市にふるさと納税をしてくださった方、赤磐市の方が市外の自治体にふるさと納税をしてくださった方の差額のようなイメージを持たれているのではないかと思います。ですので、令和3年度の3億258万2,000円から、まずはこちらの歳出の事業費を引かせていただきます。そうしますと、1億6,000万円ぐらいになります。それから、赤磐市の方が市外へふるさと納税をされて、税の控除を受けられた金額、こちらのほうが、令和3年度につきましては3,366万4,000円という実績が出ております。ですので、その1億6,179万8,990円から3,366万4,000円、こちらを差し引きさせていただきますと、およそ1億2,800万円が市のほうへのいわゆる実質の黒字という部分になるということでございます。

以上でございます。

- ○委員長(永徳省二君) 大口委員、よろしいですか。
- ○委員(大口浩志君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) 今の関係のところなんですが、私も質問しようと思ったんですが、市のほうへは約1億2,800万円、大体それが利用できるということなんですが、ここに書かれてますように、寄附された方の目的というんか、こういうなんに使ってくださいというふうな思いがあるんですが、この事業で、例えば具体的にどういう事業をこの1億2,800万円でしたことになるんでしょうか。主なものでよろしいです。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山﨑課長。

○政策推進課長(山﨑和枝君) まず、先ほど1億2,000万円というふうにお伝えしました金額は、あくまでも赤磐市の方が市外へ納入された分を差し引いた金額ということになりまして、こちらの18ページ、差し引いた金額1億6,000万円余りにつきましては、実は、22ページのところになるんですけれども、こちらで、若干積算根拠が違うんですけれども、特定目的基金利子積立金の下の特定目的基金積立金、(2)ふるさと応援基金積立金1億5,352万6,000円ございます。こちらのように、令和3年度に納付していただいた金額につきましては、必要経費を、こちらは暦年で計算させていただきまして、その金額を差し引いたものを、まずは一旦基金のほうに積立てをさせていただきます。それで、令和3年度分につきましては、令和5年度の当初予算のほうの事業に配分をしていくというような形になります。

ですので、令和3年度の実績につきましては、決算書の49ページになるんですけれども、こちらに基金繰入金という項目がございまして、上から4つ目にふるさと応援基金繰入金というものがございます。こちらが、令和元年度にふるさと納税をしていただいた金額を、必要経費を差し引きまして、一旦基金に積み立てしました。そちらから令和3年度の当初予算に繰入れをさせていただいた7,384万8,000円、こちらを、令和3年度については、いろんな事業に充当させていただいてるということになります。

令和3年度につきましてどういうような事業に充当をさせていただいたかといいますと、一応、当課の事業のほうの御説明をさせていただきますと、例えば14ページの連携・協力推進事業、シーガルズさんの関係で330万円の事業費を計上させていただいておるんですけれども、使途別の寄附金額でスポーツ、岡山シーガルズ等の支援のための事業というように使ってくださいというような御要望がありましたので、そちらのほうを使わせていただき、こちらは、330万円の事業費に対しまして180万円の充当をさせていただいているというような形で、それぞれの皆さんが希望されている事業に対して充当をかけさせてはいただいております。

ですので、17ページで実績を上げさせていただいた事業につきましては、令和5年度の当初 に配分をさせていただきたいと考えております。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) よろしいですか。
- ○委員(福木京子君) はい、結構です。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに、2款総務費についての質問は。
- ○委員(大口浩志君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 大口委員。
- ○委員(大口浩志君) 成果説明書の16ページの頭のほうから12、移住・定住の関係で、相談

件数92件の後に数字がないというのは、実績はゼロじゃったということでよろしいですか。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山﨑課長。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) こちらの関係につきましては、移住相談の相談事業、それから下のほうにあります、お試し住宅の事業等々と関連をしてきます。ですので、ちょっとこちらのほうで、相談は92件、いろんな、ウェブでございますとか対面でございますとかでさせていただいた件数だけ書かせていただいておりまして、お試し住宅等も、そういうような相談をされる方は御利用をしていただいておりまして、それを踏まえますと2件はありました。
- ○委員長(永徳省二君) 大口委員、よろしいですか。
- ○委員(大口浩志君) はい、実績2件ですね。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) はい。

以上です。

○委員長(永徳省二君) 質問の途中ですけれども、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長(永徳省二君) 再開いたします。

再開に先立ちまして、皆さんの質疑及び答弁に関しましては、簡潔に質疑及び答弁していた だきますようによろしくお願い申し上げます。

じゃあ、2款総務費、決算書の58ページから85ページ、成果説明書7ページから28ページからの質疑をお受けします。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 決算書の69ページ、企画費の結婚支援事業補助金410万2,000円について確認をさせていただきます。

決算関係資料15ページにその内容が書いてるんですけども、支援事業は2つあって、新婚家 賃補助金と、それから結婚新生活支援事業補助金の2種類がありますということで、それぞれ 申請件数が、家賃補助金が27件で生活支援事業が8件ということなんですけれども、それぞれ もう条件が違うんでしょうか、その辺の説明をお願いいたします。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山﨑課長。
- ○政策推進課長(山崎和枝君) なるべく短めということで、頑張ります。
- ○委員長(永徳省二君) 簡潔に分かりやすくお願いします。

○政策推進課長(山崎和枝君) はい、頑張りますが、長かったらすいません。件数の違いということです。

15ページ、16ページに概要を書かせていただいておりまして、新婚世帯家賃補助、こちらのほうは、まずは1世帯当たり月額1万円を交付させていただいておりまして、最大12か月分ということでございます。それから、結婚新生活支援事業補助金は、新婚世帯の方に対して、住宅取得費用、賃貸費用、引っ越し費用を対象に1世帯当たり最大60万円ということで、まず交付の金額が、新婚世帯のほうでしたら最大12万円、新生活のほうが60万円ということでございます。

件数の違いに係る要因といたしましては、実は(2)の新生活のほうは所得制限等がございますので、こちらのほうで、所得が多い方については対象にならないというようなことになります。ですので、そういうような方は新婚世帯家賃補助のほうを御活用されているというようなことになりますので、そういうところが件数の違いというふうに考えております。

以上です。

- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 要は、所得制限で件数の違いが出てると、端的にそういう意味合いでよろしいでしょうか。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) よろしいか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 光成委員。
- ○委員 (光成良充君) 成果説明資料の9ページの総務管理費の文書広報費で、公聴広報事業 の広報あかいわの発行についてでございます。

これは多分、1世帯に対して1部配布というふうには思ってるんですが、この成果説明資料の26ページとか170ページにございます、世帯数が1万8,686世帯となってるわけなんです、令和4年3月31日現在で。ただ、ここの発行数が月に1万7,450部というので、ここで1,000部ぐらい差が出てくるというのはなぜなのかなと。

それと、事業費が2,690万2,177円なんですが、決算書のほうには配布委託料が1,699万3,320円となってるんですけど、この事業費の2,690万2,000円何がしというのは、印刷費と配布委託料を含めてこの金額になってるのかどうかの確認をお願いいたします。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁お願いします。
- ○秘書広報課長(小引千賀君) 委員長。

- ○委員長(永徳省二君) 小引課長。
- ○秘書広報課長(小引千賀君) 光成委員の御質問にお答えします。

まず、発行部数と、こちらの主要成果説明書にございます、住民基本台帳に載っております 世帯数との違いについてということでお答えをさせていただきます。

まず、主要成果説明書9ページの発行部数につきましては、広報紙の印刷部数でございます。令和3年度の住民基本台帳登録の世帯数の1万8,686とは異なります。広報紙につきましては、実際に各地区、町内会からお配りいただいている戸数を基に印刷部数を決定しております。住民基本台帳では世帯を分けていても、実際には一緒にお住まいになっていらっしゃれば、1部のみ配布している御家庭が多いものと思っております。

それから、もう一つのお尋ねなんですけれども、文書広報費について、印刷製本費と、それ から配布委託料は全て含まれているのかというお尋ねだったかと思います。こちらにつきまし ては、含まれている金額というふうにお考えください。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 光成委員、よろしいですか。
- ○委員(光成良充君) はい、結構です。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに。 佐々木委員。

○委員(佐々木雄司君) 教えてほしいのが、成果説明書のほうの8ページ、9ページ、文書管理事業なんですけども、これを拝見しますと、ファイリングキャビネットであったり、ファイリングの消耗品ということで、ペーパーベースで管理していただいてるのかなということがここからちょっと想像するんですけども、データベース化といいますか、文書のデータ化というようなところは、令和3年度の取組はなかったということですかね。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○総務課長(花谷晋一君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 花谷課長。
- ○総務課長(花谷晋一君) 文書管理事業についての御質問です。

確かに、そこにございます、9ページ、(1)ファイリングによる行政文書の維持管理につきましては、紙で管理するためのファイリング関係の費用、あと(2)につきましては文書管理システム使用料ですので、これは電子で文書を管理させていただく費用ということで、順次文書の電子化を進めているところでございます。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員、よろしいですか。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。

○委員(佐々木雄司君) 別件です。 7ページ、職員研修に関してお尋ねをしたいと思います。

1枚はぐりまして、8ページに書かれているところなんですが、③その他研修、セミナー、計5講座となってるんですけど、この内容って分かりますでしょうか。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○総務課長(花谷晋一君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 花谷課長。
- ○総務課長(花谷晋一君) その他の研修につきましては、法制執務でございますとか、自治 体職員の災害対応向上研修、あと文章力向上研修など、そういった個別の研修に参加させてい ただいてるものでございます。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) よろしいですか。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 別件になります。

これ、総務といいましたら、企画課の方がいらっしゃるんですけども、企画に関係しまして、企画をする経費というのも必要になってくると思うんですけど、いろいろな事業を計画、 企画をしていただく際に係る経費というのはどこに含まれていることになるんですか。もし、 これですよというものを指し示していただけるものがあれば教えてください。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山﨑課長。
- ○政策推進課長(山崎和枝君) 佐々木委員の御質問にお答えをしようと思います。的確にお答えできるかどうか若干不安なんですけれども。

企画立案に関する経費はどこに含まれているでしょうかという御質問であろうかと思います。

こちらの成果説明のほうには特出しはしておりませんが、決算書のほうの66ページ、67ページのほうに、企画立案というわけではないのですが、有識者会議委員報酬というところで、総合計画、総合戦略をそれぞれの課において事業を進めていることに対しまして、そちらで検証していただくという費用のほうは、そちらのほうに含ませていただいております。特に、政策立案のためにという経費のほうは、決算書のほうには該当する箇所はないかなというふうに。

いろいろ、政策立案のために研修等は受けさせてはいただいておりますが、最近は、それこ そコロナの関係もありまして、ズームで実際に行かなくても研修ができるというようなことも あったりするので、その研修費用等についてもあまりこちらのほうに反映はできてないという ような状況ではございます。

すいません、お答えになるかどうか分かりませんが、以上でございます。

- ○委員長(永徳省二君) ほかに。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 光成委員。
- ○委員(光成良充君) 主要施策成果説明書の11ページにございます公共施設等総合管理計画 事業にございます、岡山連携中枢都市圏における連携施策の公共施設の相互利用の構築の部分 でございますが、圏域内の小学生が圏域内の指定公共施設を無料で利用できるということで書 いてあるんですけども、多分赤磐市にもこういう施設があると思うんですが、赤磐市にある施 設は何か所でどこなのかを教えていただきたいのと、令和3年度の利用状況が分かれば教えて ください。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○管財課長(大窄暢毅君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 大窄課長。
- ○管財課長(大窄暢毅君) 光成委員の御質問にお答えします。

公共施設等総合管理計画事業の中におけます岡山連携中枢都市圏の連携施策であります子ど もパスポート事業、こちらの事業においての施設数、それから入場者数の問合せでございま す。

施設数につきましては、連携中枢全体でいいますと、13市町で62施設が指定施設となっております。うち4施設が赤磐市内の施設でございまして、順番に言いますと、山陽郷土資料館、吉井郷土資料館、それから石蓮寺みんなの森、熊山英国庭園、以上の4つとなっております。

入場者数につきましては、この事業が令和元年度から、今年で4年目の事業となります。令和3年度までの決算でございますが、令和元年度は総施設の中での総入場者の数での分析しかできておりませんが、令和元年度につきましては、数万人のレベルで増員があったというふうなことでございます。ただし、令和2年度につきましては、例のコロナウイルスの影響がございまして大幅に減少。令和3年度につきましては、そうはいいながら影響はまだありまして、もとには戻りませんが、若干持ち直してきているという傾向でございます。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) よろしいですか。
- ○委員(光成良充君) はい、お願いします。
- ○委員長(永徳省二君) 光成委員。
- ○委員(光成良充君) すいません、一個聞けばよかったんですけど、この負担金、補助及び 交付金で31万7,000円という金額が出てるんですけど、これはどういった性質のものでしょう か。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○管財課長(大窄暢毅君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 大窄課長。
- ○管財課長(大窄暢毅君) こちらにつきましては、この当該年度に係りました事業の事業費を全13市町の小学生の総数で割りまして、その総数の案分割で事業費の分を各市町がそれぞれ負担するというような性質のものでございます。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) ほかにありませんか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 関係資料の7ページの、先ほども佐々木委員からも少し出てたんですけど、職員研修について2点確認をさせてください。
- 一般研修なんですけれども、一般研修の中のマインドセット研修、計4回、計123人という ふうになってますけど、意識改革とか、そういったことなんでしょうけども、どういった職員 さんが対象になられてるんでしょうかというのが1点と、10番目のDX、情報セキュリティ研修、計2回、計78人というふうになってますけど、勝手な私のちょっと思い込みのイメージでは、デジタル、大きなこれからの課題であって、そういった中でもっとこういった研修はやられてるのかなという勝手な想像をしてたんですけども、この計2回、計78人、こういったことで十分に対応ができるんでしょうか。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○総務課長(花谷晋一君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 花谷課長。
- ○総務課長(花谷晋一君) マインドセット研修につきましては、先ほど委員が言われましたとおり、それぞれの個人の信念、価値観など、その固定概念を変えていくということで人間関係を形成しやすくするというような研修でございまして、マインドセット研修につきましては、主幹以上の職員が参加しまして、合計123人ということになっております。あわせまして、補足になりますが、その2個下へあります教わる技術研修というのが、主査以下、マインドセット研修に参加することが該当しない職員が、教わる技術研修として同じようにマインドセットについて研修をしているというような状況で、全体での研修となっております。

続きまして、DX、情報セキュリティ研修につきましては、情報セキュリティ研修につきましては、毎年度、各課1名、情報セキュリティーについて毎年学んでいただきまして、セキュリティー強化のために研修を行っているところでございます。あわせまして、DX研修につきましては、DXとは何かということをまず、それも参加できる人を集めまして、各課へ持ち帰っていただきまして、それぞれ全職員に周知を図っていただくように取組を行ったものです。

- このDX研修は、まずDXとは何かということを学んだ研修でした。 以上です。
- ○委員長(永徳省二君) 治徳委員、よろしいですか。
- ○委員(治徳義明君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに。安藤委員。簡潔にお願いします。
- ○委員(安藤利博君) はい。

成果説明書の19ページの行政事務連絡業務委託費なんですけど、分かればで結構なんですけ ど、ほかのところも一緒なんですけど、大体これは旧町の4地区に合わせて書いていただいて るんですけど、この成果説明書の一番最後の人口のところにあるように、山陽団地あるいは桜 が丘東、西とか、もう少しといいますか、これに合わせたような形での集計はできないんでし ょうか。

それと、トータルで4,647万7,800円ですけど、これは中身は3つ区分があったと思うんですけど、それぞれの内訳が分かればちょっと教えていただければと思います。よろしくお願いします。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) まず、集計の件ですが、すいません、集計自体は、桜が丘 あるいは山陽団地ごとの集計というのは可能です。表示上、旧4町単位ということでございま すが。すいません、今この場でということになると、計算機をたたかないといけないので、改 めて、もし必要であれば別途集計を出させていただけたらと思います。

それから、同じくこの行政事務連絡業務委託につきましては、均等割と世帯割と農山村地域割という3つの要素で計算をしております。それごとの数字も当然はじけておりますが、表示の問題ですので、これも、この場ですぐ数字を出せということになると計算機をたたかないといけないので、改めて別途、必要であれば数字を出させていただけたらと思います。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員。
- ○委員(安藤利博君) 3つの内訳は、逆算すれば私も出てくるんですけど、地区ごとのやつ、これは、桜が丘西と山陽が一緒になったり、桜が丘東が熊山と一緒になったんではデータの意味がなくなってくると思うんですね。だから、分かれば、ぜひ人口のデータと同じような区分で教えていただければありがたいんで、よろしくお願いいたします。今でなくて結構です。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁いいですか。

- ○委員(安藤利博君) 今はできないと思います。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに。 松田委員。
- ○副議長(松田 勲君) 今安藤委員が言われたその下のとこですけど、決算書の73ページの19節ですね。9目自治振興費の中の自治会補助金がありますよね。これは、コロナの関係で各自治会にたしか10万円前後何か助成されたと思うんですけど、これは金額からしたら全地区におりてないんですかね。どんなんでしょうか。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 地区数でいいますと、全132地区ございますが、このうち この補助金の申請がございましたのが112地区でございます。

以上です。

- ○副議長(松田 勲君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 松田委員。
- ○副議長(松田 勲君) 主にどういったものに使われたかというのは、報告はあったんでしょうか。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 主なものとしましては、空気清浄機あるいはマスク、このほか、感染対策のゴム手袋でありますとかアルコール消毒液でありますとか、いわゆる感染対策品が主なものでございました。

以上です。

- ○副議長(松田 勲君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 松田委員。
- ○副議長(松田 勲君) ありがとうございます。

もう一点、すいません、成果報告書のほうの20ページの防犯灯の関係でございます。

これ、市が町内会とか区が防犯灯の交換をするときに、その半分である1万円を上限にやる と思うんですけど、赤坂、熊山、吉井は1万円掛けたらちょうど金額が合うんですけど、山陽 だけがちょっと多いんですが、これは何か違うものが入っとるんでしょうか。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) この補助金でございますが、いわゆる蛍光灯をLEDに交換するものもありますし、それから器具不良で、例えば点滅器だとか、そういった器具不良の

ものに対しても補助を出しておりますので、いわゆる1万円で割り切れない端数の数字が出て おります。

以上です。

- ○副議長(松田 勲君) もう一個。
- ○委員長(永徳省二君) 松田委員。
- ○副議長(松田 勲君) 今岡本課長が言われたのは分かるんです。それで、これは毎年予算を立てて徐々に交換してると思うんですけど、大体何割ぐらい達成できてるんでしょうか。分かれば教えていただきたいなと。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) すいません、きちんと計算機をたたけば出てきますが、おおよその数字で申し訳ありません。現在、地区管理の防犯灯につきましては、おおよそ3分の2程度がLEDになっております。数字でいいますと2,418基がLED灯でございます。蛍光灯が934基、水銀灯が22基という数字になっております。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) ほかに。 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 今のところに関係するんですが、今のところというのが……。
- ○委員長(永徳省二君) ページ数で言ってください。
- ○委員(佐々木雄司君) 決算書の73ページ、防犯対策費の19節負担金、補助及び交付金のところなんですが、不用額が76万5,696円出ております。それで、備考欄を見ますと、分担金だとかというものは多分もう固定しているので、不用額というのは発生していないんじゃないかなというふうに思いますれば、設置の補助金、こういったようなところが件数が未達で不用額が発生してるんじゃないかなというふうに推測するんですけども、何件の予定のもので何件その申込みがあって設置したのか教えていただきたいと思います。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) すいません、防犯灯の補助の当初の件数。ちょっと時間が かかってもいいですか。
- ○委員(佐々木雄司君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 当初のものは結構なんで、残額が何件残ったのかというところだけ

でも結構です。当初は結構ですけど。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) すいません、残りが何件というのは、申し訳ありません、 手元に資料がございませんで。ただ、委員おっしゃりますように、当初見込んでいた、これ は、いわゆる球切れ等が発生して、蛍光灯を換えようと思うと違う要因で、要は防犯灯が切れ ていたとか、あるいは蛍光灯が切れたついでにLEDにしますというような件数でございます ので、予定していた件数よりも少なかったということで、詳細な件数については、申し訳あり ません、今手元に数字がないです。申し訳ないです。
- ○委員(佐々木雄司君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 防犯灯に限らず、防犯カメラも視野に入れてお尋ねをしております ので、予定していたものがどのぐらいで止まってしまって、何件ぐらい未達でというところ、 これが分かったら教えてください。

また、これは、今日でなくても別に御報告いただいたらいいと思っておりますので、委員 長、取り計らいをよろしくお願いします。

次へ行ってよろしいですか。

- ○委員長(永徳省二君) 取りあえず、今の答弁は、いいですか。 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 申し訳ありません。当初の見込みの件数と実際の件数ということで、数字を改めて、カメラも含めまして示させていただきます。
- ○委員長(永徳省二君) それは最終日までに出ますか。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) はい、数字は出ると思います。
- ○委員長(永徳省二君) ありがとうございます。よろしくお願いします。 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 次は77ページになります。

同じような内容のものなんですけども、消費者行政推進費というところの中の19節負担金、補助及び交付金、この中で特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金というのがありまして、そのほか2つの項目があるんですが、これに関しても不用額が23万100円出てます。上の2つの研修会等の負担金と協議会の補助金というのは、もうこれは固定だと思いますので、多分この防犯対策の機器設置補助金というところの余りが23万100円なんじゃないかなというふうに思

いますれば、これもどのぐらい目標に、消費者を守るための取組として進めていただいてたものが、どのぐらい未達というような状況になっているのか、ここをちょっとお尋ねをしたいと思っております。もし、数字の持ち合わせがなければ、先ほど同様、また後日改めて御報告いただいたら結構でございます。

- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 佐々木委員の御質問にお答えします。

この19節負担金、補助及び交付金につきまして、おっしゃいますように、特殊詐欺等被害防止対策機器、これは留守番電話の機能のついたものですが、50件の25万円の当初予算を計上しております。実際には3件の補助でございます。

これは、コロナの影響もございまして、ふだんですと、地域に出向いていきまして、いわゆる消費生活の講座等でこの制度について説明をさせていただくんですけれども、令和3年度については、なかなかその消費生活講座が開けなかったということで、広報啓発が不十分だったかなということで目標に達しなかったということです。

不用額についてもう一件申しますと、この中の研修会等負担金につきましても、消費生活相談員のいわゆる能力向上のための研修が、通常、東京でありますとか、そういったところで開かれますが、これもコロナの影響で、こういった講習への参加を見合わせた関係で、不用額として上がってきております。

以上です。

- ○委員(佐々木雄司君) 結構です。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに。 安藤委員。
- ○委員(安藤利博君) 79ページの一番下なんですけど、市町村税整理組合負担金、それから 県の滞納整理があるんですけど、これは具体的にはどういった内容をやられている組合なんで しょうか。それで、これだけ費用を出すんですけど、それに見合った何か成果というものはあ ったんでしょうか、教えてください。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 戸川部長。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 整理組合の負担金についてです。

この整理組合の負担金については、組合の基本分担金部分と、それから成果に見合った徴収 実績分という形で積算された負担金を支出しております。徴収実績につきまして、赤磐市においては、市町村税につきまして324期、961万9,108円、それから国保につきまして320期、金額につきまして、1,161万9,789円を、徴収していただいたものに対する徴収実績に基づいて支払 いをさせていただいものでございます。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員、よろしいか。
- ○委員(安藤利博君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員。
- ○委員(安藤利博君) こちらの組合のほうに委託といいますか移管、徴収のほうを、これは どういった基準でというか、どういった時期にやられるんでしょうか。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 戸川部長。
- ○財務部長(戸川邦彦君) 組合のほうへ委託になるケースとしましてです。

年数などの要件は設けていないんですけど、督促、催告、臨時の訪問、来庁要請等、納付交渉にも応じない、納税誓約も履行されていない、引き続き予告をさせていただいても一切応じてくれないなど、納税の意欲に欠ける者について組合のほうへ委託をしているものでございます。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 安藤委員、よろしいか。
- ○委員(安藤利博君) ありがとうございます。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに質問は。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 光成委員。
- ○委員(光成良充君) 主要施策成果説明書の12ページにございますFM管理事業の、この中にあります緊急告知ラジオの部分でございます。

これは、災害時に割り込み放送で自動起動する緊急告知ラジオ、これを市民の皆様に貸与するということでやっておられる事業ですが、令和3年度までで総貸与数は幾らになってるのか教えていただきたいのと、緊急割り込み放送、これができるというのが売りのラジオとは思うんですけど、これは実績というか、実際に緊急割り込み放送をされたということがあるのかどうか、それとJアラートというのがございますが、これと同じものと考えていいのか教えてください。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) FMラジオの貸出しの数字でございます。

その主要成果説明書の歳入、雑入のところに18万8,000円とございます。1台2,000円でござ

いますので、令和3年度では94台の貸出しを行っております。令和2年度に200台の貸出しを 行っておりますので、令和3年度末現在で申しますと294台の貸出数ということになっており ます。

緊急割り込み放送の実績ということでございますが、令和3年度の8月13日及び14日、この2日におきまして計2回緊急割り込み放送を実際に行っております。このほか、毎月1日、実は本日も行っておりますが、試験放送を実施しております。

それから、Jアラートでございますが、これは国のほうで、いわゆる国民保護の関連で放送するものでございますので、このFMの緊急割り込み等とは別物というふうに御理解ください。ちなみに、防災無線とは連動してJアラートは流れるようになっております。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 光成委員、よろしいですか。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに。
- ○委員(光成良充君) いいですか。
- ○委員長(永徳省二君) じゃあ、別口ですね。
- ○委員(光成良充君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 光成委員。
- ○委員(光成良充君) 同じ12ページにございます、国際交流事業というものがございまして、企画費の中にグローバルキャンプ事業というものが書いておると思いますが、IPUさんと連携協力してグローバルキャンプをIPUで行ったというふうに書いてあります。事業費については3万8,564円と少額ではございますけども、実施内容について教えていただきたいです。お願いします。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山﨑課長。
- ○政策推進課長(山崎和枝君) グローバルキャンプの御報告をさせていただきます。

主要成果のほうにも書かせていただいておりますが、令和3年度におきましては、12月11日 土曜日から12月12日日曜日の2日間にかけまして、IPUさんの御協力の下、グローバルキャンプのほうを実施させていただいております。赤磐市内の2年生の中学生さん6名の御参加をいただいております。

簡単ですけれども、まずは英語のクラスということで、外国人の先生もおられたりしますので、そういうような方々に、英語だけでなく、日本語でも少しおしゃべりをしていただきながら、まずはアイスブレイクでゲームを行ったりということで生徒との距離を深める。それから、いろんな英語の勉強をしながら、2日目には英語で赤磐市の魅力について発表していただ

くというようなことでプレゼンテーションを行っていただきました。6名の方、それぞれ皆さんでやっていただいたという事業でございます。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) よろしいですか。
- ○委員(光成良充君) すいません、お願いします。
- ○委員長(永徳省二君) 光成委員。
- ○委員(光成良充君) これ、3万8,564円で、昨年も2万円ぐらいな事業でやられたと思うんですけれども、これはコロナ感染症対策の関係でこれぐらいの規模になっているというふうに考えてよろしいんでしょうか。以前は市長がスリランカのほうに行かれたということもあると思うんですけれども、今後そういう事業についてはどう考えられているのかというのは聞いたらあかんのかな。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 山﨑課長。
- ○政策推進課長(山﨑和枝君) 令和2年度につきましては、グローバルキャンプ事業自体が、コロナの影響もありまして、させていただいておりません。

令和2年度の実績については、一応ここの国際交流の中では、県の国際交流協会に加入したりというような、そういう負担金のほうも支出させていただいておりましたので、令和2年度は2万円とあと雑費ということでございます。令和3年度につきましては、そういう負担金も支出しながら、それは大変恐縮ですけど、ここのグローバルキャンプ事業とは別ですので、ここの3万8,564円には含まれておりません。この事業費につきましては、IPUの先生、それから学生さんにも参加していただいておりますので、その学生さんに少しお礼を出させていただいております。それから、少し消耗品ということで3万8,564円ということになっております。

数年前にスリランカですとか、現地に行って、そこでいろいろと勉強するというようなことをさせてはいただいておりましたけれども、コロナの影響、それから国際情勢とかも関係しておりますので、近年はそういうように海外へ行って実際に勉強するということは控えさせていただいております。ですが、コロナが落ち着き、また国際情勢も落ち着くようなことがありましたら、実際に現地に行っての勉強ということもしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長(永徳省二君) ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(永徳省二君) そしたら、2款総務費についての質疑を終了します。

ここで、午後1時50分まで休憩といたします。

午後 1 時40分 休憩 午後 1 時50分 再開

- ○委員長(永徳省二君) 再開いたします。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 先ほど佐々木委員から御質問のございました、決算書で申しますと72ページ、73ページ、それから主要成果説明書でいいますと20ページになります。 2 款総務費の10目防犯対策費の19節負担金、補助及び交付金の不用額のことについてのお答えをさせていただきます。

まず、防犯灯設置補助金につきましては、年度当初で見込んでおりましたのが、合わせて 240基程度の修繕があるというふうに見込んでおりました。これが、数字で申しますと264万円 を見込んでおりました。これに対しまして、執行が235万6,000円、基数で申しますと、こちら 20ページにございますように226基でございますので、ほぼ見込みどおりということでございます。

もう一つ、防犯カメラ設置補助金につきましてですが、こちらは、基数が年度当初には6基。これが、防犯カメラの補助金の上限が1台当たり30万円ということになっておりますので、30万円掛ける6基、合計180万円の予算を見込んでおりました。これに対しまして、台数につきましては6基、想定どおりといいますか、年度当初に御要望があったそのままの台数でございましたが、これが実際には132万1,000円ということで、この設置される防犯カメラが少し低額のものをつけられたということで、この不用額が出てきたということでございます。

以上、先ほどの佐々木委員の御質問に対してのお答えです。 以上です。

○委員長(永徳省二君) ありがとうございました。

次に、決算書134ページから141ページ、成果説明書76ページから87ページ、9款消防費。も う一度言います。9款消防費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありますか。

- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) 成果説明書の86ページなんですが、新型コロナの関係の衛生用品無料配布事業、これは、抗原検査キットは市内薬局でよかったんですけど、アルコール消毒とか不織布マスク、これは対象が全世帯なんですが、これは実際どうなりましたか。何人分ぐらいで、市役所に取りに来るようにか、何かそういうことでしたかね。それで、現実はどうだったんでしょうか。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員おっしゃいますように、抗原検査キットにつきましては、市内10か所の薬局で配布をお願いしておりました。これが合計で5,000個、当初予算時には5,000回分の配布を計画しておりましたが、実際には6,064回分の配布を行っております。

その下のアルコール消毒液及び不織布マスクにつきましては、市役所の本庁、それから支 所、出張所、こちらで配布をしております。これは、当初の計画どおり、ちょうど5,000セッ トの配布をさせていただいております。

以上です。

- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) この5,000セット、数はそうなんですが、これは対象が全世帯ですね。これは早い者勝ちになったんですかね。それをちょっと答えてもらいたいんですけど、現状はどうだったのか。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 早い者勝ちという表現でありますが、そうです。

ただ、配り始めた当初は、かなり、1日100件、200件というふうに、取りに来られる方が列をなしてという状況でございましたが、最終7月末まで配布をさせていただきましたけれども、7月に入りますと、1日の配布の数量とすれば1桁のような数量になりまして、最終的に数十個手元に残った状態で、もう1日当たり1だったりゼロだったりというような状況が何日も続きましたので、社会福祉課を通じまして、あすてらすへ物を、最後、余ったといいますか、数十個お渡しして5,000個の配布というふうにさせていただきました。

以上です。

- ○委員(福木京子君) いいですか。
- ○委員長(永徳省二君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) 最終的にそういうところに持っていかれたんで、やり方をもう少し工夫すべきじゃないかと思うんですよ。いや、これは本当、そういう配布無料だったら、皆もう、車を持ってる方なんかはもう一番に行かれます。でも、車がない、本当に生活が厳しくて、もらいたい、だけどもうそれはそこへ取りに行かにゃいけん。
- ○委員長(永徳省二君) 福木委員、これは決算審査なんで、決算審査に基づいて御質問をお願いします。

○委員(福木京子君) そうですね。だから、どういう状況だったかと今お聞きしたんで、その辺は工夫が要るんじゃないかなという意見だけ言っておきたいと思う。こういうふうなやり 方はちょっとおかしいんじゃないかと思います。

以上です。よろしいです。

- ○委員長(永徳省二君) ほかに質問ありますか。 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 87ページ、安全運航管理者コースの2名分の受講料59万1,800円、この事業内容とどこでやられたのかをお聞きします。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁お願いします。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 安全運航管理者コースの2名でございますが、これは、いわゆるドローンを操作するに当たって、現在はまだ免許制度ではございません。したがって、どなたでも操縦はできるんですが、公が操作をするということ、それから使う想定が災害時ということですので、危険な場所を飛ばすということもありますので、運転の技術を身につけるということでこの講習を受講させていただきました。

この受講した先でございますが、JUIDA、ジュイーダという組織でやっております安全 運転のコースで受講をさせていただきました。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) それはどこにあるんですか。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) その組織からいわゆる委託を受けまして、実際に受講しましたのは、和気町でやっておりますナカツカ電機、これはドローンの購入先でございますが、こちらが併せてこの講習を実施しておりますので、このJUIDAの方式によっての講習ということで受講をさせていただきました。

以上です。

- ○委員長(永徳省二君) よろしいですか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) この受講、単価的には、これは全国標準的なもんなんですか、それと もそこだけのものなんですか。

- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 岡本課長。
- ○くらし安全課長(岡本和典君) 金額につきましては、まちまちかと思います。まだ統一というものではございませんので、この組織ごとに金額が定められております。 以上です。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(永徳省二君) そしたら、9款消防費に関して終わります。 なければ、次に決算書168ページから169ページ、成果説明書118ページ、12款公債費。もう 一度言います。12款公債費について質問を受けたいと思います。 質疑はございませんか。

- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 公債費なんですけども、近年の推移みたいなものが分かりますか ね。パーセンテージでいいんですけど、全体予算の。
- ○委員長(永徳省二君) 答弁願います。
- ○財政課長(原田幸子君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 原田課長。
- ○財政課長(原田幸子君) すいません、近年の推移というのがちょっと、金額は分かるんで すけど、パーセントは出していないんで、どうしましょうか。
- ○委員(佐々木雄司君) 委員長。
- ○委員長(永徳省二君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) じゃあ、また別日にパーセンテージで。決算全体に対して、今回 9.9%ということで出していただいてるんですけども、その数字を教えていただけたら、それ で結構です。
- ○財政課長(原田幸子君) 過去何年ぐらいか。
- ○委員(佐々木雄司君) それは直近5年ぐらいで大丈夫です。
- ○財政課長(原田幸子君) はい、分かりました。
- ○委員長(永徳省二君) 最終日までに出せますか。
- ○財政課長(原田幸子君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) じゃあ、最終日までに答弁のほうをよろしくお願いいたします。
- ○財政課長(原田幸子君) はい。
- ○委員長(永徳省二君) ほかに質問ありますか。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(永徳省二君) そしたら、公債費について質疑を終了します。

続きまして、決算書168ページから171ページ、14款予備費。もう一度言います。14款予備費 について質疑を受けます。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(永徳省二君) じゃあ、ないようでございますので、これで総務常任委員会所管関係を終わります。ありがとうございました。

ここでお諮りします。

本日はこれをもって打ち切り、閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(永徳省二君) ありがとうございます。異議なしと認めます。したがいまして、本 日は閉会することに決定いたしました。

次の委員会は、9月12日月曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後2時2分 閉会